

2025 年5月 14 日

株主各位

東京都新宿区四谷一丁目 6 番 1 号
高千穂交易株式会社
代表取締役社長 井出 尊信

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年6月1日付をもって当社普通株式1株につき2株の割合で分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年5月31日と定めましたので公告いたします。

以 上